

(公印・契印省略)

諮問第 29 号
令和 7 年 2 月 3 日

情報通信審議会
会長 遠藤 信博 殿

総務大臣 村上 誠一郎

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

地域社会 DX の推進に向けた情報通信政策の在り方

諮問第 29 号

地域社会 DX の推進に向けた情報通信政策の在り方

1 諮問理由

日本の地域社会・経済は、少子高齢化と人口減少による働き手不足や市場規模の縮小、頻発する自然災害や老朽化するインフラなどの様々な課題に直面している。

こうした中、政府は「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策の検討を開始し、昨年 12 月には「地方創生 2.0 の「基本的な考え方」」において、デジタル・新技術の徹底活用を柱の一つに掲げている。

地域経済・社会を維持・発展させ、地域住民の生活を支えるためには、AI を含むデジタル技術の徹底活用により、地域課題を解決（地域社会 DX）し、イノベーションにより付加価値を創出していくことが求められる。そのためには、その中核的担い手となり得るデジタル技術を活用する企業が、地域のニーズに合った事業展開をできるよう支援することが重要である。

このため、日本の地域社会・経済を取り巻く状況、AI を含むデジタル技術の最新動向を踏まえ、地域社会 DX の推進に向けた情報通信政策の在り方について諮問する。

2 答申を希望する事項

- (1) 日本の地域社会・経済を取り巻く状況、AI を含むデジタル技術の最新動向を踏まえた、地域社会 DX の推進に向けた情報通信政策の在り方
- (2) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期

令和 7 年夏頃目途

4 答申が得られたときの行政上の措置

今後の情報通信行政の推進に資する。